

山梨県建築基準法施行条例の改正概要

(令和2年10月16日公布)

**【建築基準法の一部改正（令和2年9月7日施行）に伴い、許可申請
手数料の追加】**

【施行日：公布の日】

●改正条項

別表第6（第23条の9関係）

※改正部分は「新旧対照表」をご覧ください。